

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 13日

(宛先)

埼玉県知事



提出者

住 所 東京都千代田区麹町5-7-2

氏 名 ベルテクス株式会社

代表取締役 土屋 明秀

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3556-4646

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ベルテクス株式会社 熊谷工場
事業場の所在地	埼玉県熊谷市大麻生2000番地
計画期間	令和4年4月1日から令和6年3月31日 5 6

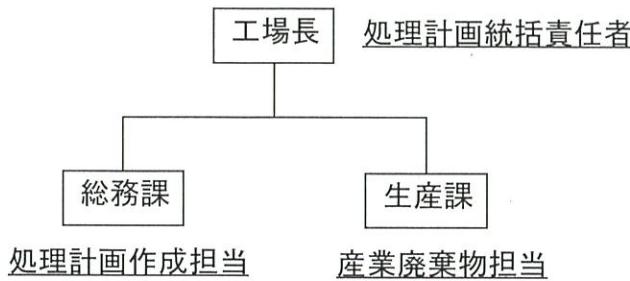
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業 中分類：土石製品製造業 小分類：セメント・同製品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 12.7億円
③従業員数	56人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートガラ・ガラスくず等⇒破碎⇒再生材として再利用 廃プラスチック⇒破碎・溶融⇒埋立処分 木くず⇒破碎・消却⇒埋立処分

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
排 出 量		
②計画	(これまでに実施した取組)	
	コンクリートがら・ガラスくず等 ・不良品低減の取り組みを行った。 廃プラスチック・木くず ・パレット等の扱いに対する教育の実践。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
排 出 量		
(今後実施する予定の取組)		
コンクリートがら ・不適合品低減の取り組みを継続して行う。 廃プラスチック・木くず ・耐久性に優れたパレットの使用推進を継続する。 ・資材の再利用を実践する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・場所や収納コンテナを指定し、分別を実践している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記対策の強化・継続を推進する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（4年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
(これまでに実施した取組) ・該当ありません。	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
(今後実施する予定の取組) ・再生利用の予定はありません。	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（4年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量
(これまでに実施した取組) ・該当ありません。 ・中間処理の実施予定は有りません。	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類
	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
(今後実施する予定の取組) ・中間処理の導入予定はありません。	

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		
(これまでに実施した取組) ・埋立て処分又は海洋投入処分の実績は有りません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		
(今後実施する予定の取組) 引き続き埋め立て処分又は海洋処分する予定はありません。			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		別紙の通り
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(これまでに実施した取組)  コンクリートがら・ガラスくず等 ・再生利用が確実に実施される業者の選定。 廃プラスチック・木くず ・確実な処理が実施される業者の選定			

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処分場・処分状況の定期的な確認を実践する。</li> <li>・優良業者の選定を進める。</li> </ul>		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出抑制に関する事項	①現状 前年度実績	廃棄物の種類	コンクリート ガラ	ガラスくず及び陶磁器くず	廃プラスチック	木くず
		排出量	149	1698	7.51	7.12
	②計画 目標	廃棄物の種類	コンクリート ガラ	ガラスくず及び陶磁器くず	廃プラスチック	木くず
		排出量	140	1600	7	6

産業廃棄物の処理の委託に関する事項	①現状 前年度実績	廃棄物の種類	コンクリート ガラ	ガラスくず及び陶磁器くず	廃プラスチック	木くず
		全処理委託料	149	1698	7.51	7.12
		優良認定処理業者への処理委託量				
		再利用者への処理委託量	149	1698		
		認定熱回収業者への処理委託				
	②計画 目標	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
		廃棄物の種類	コンクリート ガラ	ガラスくず及び陶磁器くず	廃プラスチック	木くず
		全処理委託料	140	1600	7	6
		優良認定処理業者への処理委託量				
		再利用者への処理委託量	140	1600		